

手をつなぐ

Vol.37

Published on February. 10th, 2026



「静岡県手をつなぐ育成会大会 会長表彰本人受賞者」

行政と地域が向き合う場として

昨年度に引き続き、今年度も 県児童委員を務めさせていただいております。先日の児童部会では、はじめに、県行政の取り組みなどを丁寧にご説明をいただきました。また、各地域部会からの要望や、それぞれの課題にも熱心に耳を傾けてご対応いただきました。直接お話ができる、貴重な機会となりました。そのあと、他の地域の皆さんとも、情報共有や意見交換があり、地域ごとに抱える課題を改めて知りました。浜松の状況だけでは見えなかった、多様な視点にも触れることができ、大変有意義な児童部会でした。

(浜松市浜松手をつなぐ育成会・県児童部会委員 村松香織)



厚生労働大臣表彰

藤枝市手をつなぐ育成会 会長

河原崎 守也 さん

県育成会の理事・副会長として、障害者総合支援法や障害者差別解消法の理解促進に尽力されました。長年の相談支援活動と誠実な実践を通じ、地域福祉の向上に大きく貢献されています。

静岡県手をつなぐ育成会 副会長

杉本 斉 さん

島田市および県育成会の要職を務め、知的障害のある人の就労と地域生活の推進に尽力されました。啓発セミナーや本人部会での活動を通じ、社会の理解促進と共生のまちづくりに大きく貢献されています。

全国手をつなぐ育成会 連合会 会長表彰

沼津市手をつなぐ育成会 元会長

湯浅 優子 さん



元気の出る情報・交流誌

手をつなぐ

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の
生活サポは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)のための病气やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は、全国で約15.7万人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

AIG損保の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・県民
ジェイアイシーセントラル(株) 静岡営業所
〒422-8008 静岡市駿河区東原6-25
静岡営業所 TEL: 0120-758-625(お問い合せ専用ダイヤル)
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
http://www.aig.co.jp/aigpso
静岡支店
〒420-0851 静岡市駿河区東原20番1号 AIG静岡ビル5F
TEL: 054-255-5141
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業災害中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

ご入会のお問合せはこちら

静岡県知的障害児者生活サポート協会
〒420-0856 静岡市駿河区駿府町1番70号
静岡県総合社会福祉会館内
TEL: 054-260-6713 FAX: 054-254-6396
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2025年1月現在の内容です。ID-007611 2026-03)

全育連機関紙「手をつなぐ」購読のご案内

「手をつなぐ」の購読者は、全国手をつなぐ育成会連合会の賛助会員となります。

* 購読料 年間3,900円

<購読希望の問い合わせ、申し込み先>

静岡県手をつなぐ育成会事務局
TEL:054-254-5230 担当: 鈴木

発行: 静岡県手をつなぐ育成会

〒420-0856

静岡県静岡市葵区駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館「シズウェル」3階

TEL: 054-254-5230

FAX: 054-254-6396

Email: s-ikuseikai@iku-fukushi.jp

編集員紹介

浜松育成会: 水崎・佐々木

浜北育成会: 伊藤・大城

磐田市育成会: 高橋

(福)みどりの樹: 尾崎

令和7年の静岡県手をつなぐ育成会 活動を振り返って

静岡県手をつなぐ育成会の会員の皆様におかれましては、日頃より県内各地において、きめ細やかな配慮のもと、力強い取り組みを進めておられることに、心より敬意を表します。また、献身的にご支援くださっている福祉事業者の皆様をはじめ、関係するすべての皆様に深く感謝申し上げます。昨年（2025年）は、氣候変動の影響を強く感じる一年となりました。猛暑が静岡市を襲い、8月6日には41.4℃を記録し、県内最高、国内でも歴代2位となりました。さらに、9月9日には台風15号に伴う国内最大規模の竜巻が発生し、牧之原市や吉田町に甚大な被害をもたらしました。気象災害の激甚化が際立つ中、被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、近年は静岡県内においてもクマの人里への出没が報道されています。万が一遭遇した場合に被害にあわないための対策が重要であり、育成会として専門家を交えた話し合いを行うことも大切であると考えます。

さらに、年末の12月8日深夜には、青森県東方沖を震源とする大きな地震が発生し、内閣府および気象庁から「後発地震注意情報」が発表されました。これは、この制度が始まって以来、初めての発表でした。過去には、東日本大震災のように、一つの大きな地震の後、時間をおいて大きな地震が発生した例もあります。防災は育成会が継続して取り組んできた重要な活動の一つです。日頃から備えを確認し、いざという時に落ち着いて

行動できるよう、今後も危機管理の視点を育成会活動にしっかりと組み込んでいきたいと思います。

全国大会と東海北陸大会

育成会の主な行事として、11月9日には、秋篠宮家の佳子内親王殿下ご臨席のもと、第10回（創立70周年記念）全国手をつなぐ育成会連合会全国大会東京大会の全体会が開催されました。当日は、上野厚生労働大臣をはじめ関係閣僚の皆様、小池東京都知事など、多くのご来賓のご出席をいただきました。前日の8日には、分科会、事業所協議大会、本人大会が行われ、「育成会活動の現状と親の会の新時代」みんなが元気になる秘訣」をテーマとした第5分科会には、浜松市浜松育成会副会長の高橋久美子さんが登壇されました。全国大会には静岡県からも約60名が参加し、全体では延べ2,700名もの参加がありました。心より御礼申し上げます。

また、10月5日には、第57回手をつなぐ育成会東海北陸大会富山大会が、魚津市新川文化センターを会場に開催されました。大会テーマ「知的障害のある本人の社会自立にむけて」知っておきたい、考えたい、始めたい」は、富山市育成会および富山県育成会が7年の歳月をかけて取り組んだ「親亡き後研究事業」の成果をもとにしたものでした。この研究は、全日本育成会時代に中央相談室長で

子どもたちが安心して学べる環境へ

『静岡県特別支援学校整備計画について』

静岡県教育委員会では、平成30年2月に策定した「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、新たな特別支援学校の整備を計画的に進めてまいりました。特に、知的障害を対象とする特別支援学校の施設狭隘化及び通学負担の解消を最優先課題と捉え、その解消に向けた整備を行ってきました。この度、課題解消を実現するための整備事業として、令和8年4月に開校予定の2校の特別支援学校を御紹介します。

1校目は、元々静岡視覚特別支援学校があった静岡市駿河区曲金に開校する「静岡県立するが視覚総合特別支援学校」です。本校は、視覚障害がある幼児児童生徒と知的障害がある高等部の生徒が所属する新しい特別支援学校となります。既存の3階建ての校舎の学習棟は改修し、知的障害高等部の教室として活用します。また、4階建ての校舎は新築とし、視覚障害部門の学習棟及び管理棟として整備します。両方の校舎は渡り廊下によって緩やかにつながりをもちつつ、お互いの学習環境を尊重できるように配慮され、落ち着いて学習できる配置となっています。視覚障害教育の伝統を継承しつつ、知的障害の指導・支援の充実を図り、地域と共に活気あふれる教育活動を実践していきます。

2校目は、静岡県立浜松江之島高等学校内に開校する「静岡県立浜松特別支援学校江之島分校」です。本県では、「共生・共育」（障害のある人もない人もお互いを理解し、同じ地域で共に支え合い育つ）の理念のもと、これまで小学校や高等学校に14校の特別支援学校の分校を設置してきました。この江之島分校は、静岡県内で15校目の分校となります。知的障害がある高等部の生徒を受け入れ、分校生徒は、浜松江之島高等学校の生徒と共生・共育を充実させ、「仲間と共に輝く、青春の1ページ」をつくっていきます。また、地域に貢献する活動や地域の人々と心が通う活動も積極的に取り入れていく予定です。これらの新たな学校の開校を通じて、全ての子供たちが安心して学び、地域と共に成長できる教育環境の実現を目指してまいります。

（報告者 静岡県教育委員会特別支援教育課

課長 山村 仁）

あった細川瑞子さんを中心に、「親なきあと」が差し迫った70歳代の親100人による学びの場から始められたものです。その成果は「松の木プロジェクト」として3冊の冊子にまとめられ、大会参加者全員に配布されました。これらの冊子は答えを示すものではなく、それぞれが仲間と話し合い、自らの「親なきあと」を考えるための道しるべとなるものです。静岡県からは約70名が参加しました。ありがとうございました。

「親なきあと」の取り組み

静岡県においては、現在の第7期障害福祉計画の中で、障害者の重度化・高齢化や「親なきあと」を見据え、入所施設等や親元から地域へ移行するための地域生活支援拠点等の整備が進められています。特に、知的障害者の約90%が親元などで生活している現状を踏まえると、市町育成会として「親なきあと」の地域生活を支える専門的人材の確保・養成の仕組みづくりが極めて重要です。地域生活支援拠点等の事業は、令和6年4月の障害者総合支援法改正施行により制度として明確に位置付けられ、市町の努力義務として整備が進められています。また、入所施設から地域での暮らしへと移行するため、令和8年度からは、すべての入所者について将来の暮らし方を確認する取り組みが始まります。

市町育成会の皆様には、障害のある人が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進に、今後とも一層のご尽力をお願い申し上げます。

（報告者 静岡県手をつなぐ育成会

会長 小出隆司）

東海北陸大会

「誰かが何とかしてくれる」から

一歩進んで考えてみよう

10月5日に第57回手をつなぐ育成会東海北陸大会富山大会が開催され、今大会のスローガンは『知的障害のある本人の社会自立に向けて』知っておきたい、考えたい、始めたい』でした。中央情勢報告の中で、（一社）手をつなぐ育成会連合会常任理事兼事務長の又村あおい氏から「入所施設から地域生活への移行を国が進めている。グループホーム利用者についても意向調査が必須になり、一人暮らしを希望された時にはそれを支援する制度が法令化されるが、受け皿となるものや具体的な支援が地域になければ始まらない。」という話がありました。地域に少しずつグループホームが増えて来ているものの、本人にあった施設なのか、また本人が本当に希望しているのか、限られた経験の中で本当に選択が出来るのか。その支援は誰が進めてくのか・・・課題は多いと思います。親亡き後の不安を「誰かが解決してくれる」ではなく、声を集めて一緒に考え、歩んでいくことが育成会の役割なのではないかと感じました。

（報告者 浜北手をつなぐ育成会 大城 千幸）



全国啓発キャラバン隊研修会報告

日時：令和7年11月27日（木）10時～16時
場所：浜松市福祉交流センター4階小ホール

全国手をつなぐ育成会連合会主催で、啓発キャラバン隊研修会が浜松市で開催されました。佐々木桃子会長の挨拶に続き、又村あおい常務理事・事務局長による基調講演が行われました。

啓発キャラバン隊の活動の目的が、「共生社会の実現」と「育成会の活動活性化」にあり、障害者権利条約や国内法（障害者基本法など）で定められた共生社会の理念に基づき、障害の有無に関わらず誰もが互いを理解・尊重し合える地域社会を築く上で、キャラバン隊のような参加しやすく、共感を呼ぶ啓発活動が極めて重要であると強調されました。また、障害者総合支援法に定められた市町村の必須事業である「理解促進研修・啓発事業」「自発的活動支援事業」を根拠に、行政と連携して活動を展開することも提案されました。

行政への効果的なアプローチとしては、「要望」ではなく「提言・提案」として、上記事業を根拠に「一緒にやりましょう」というスタンスで連携を模索する。また、財政支援だけでなく、会場の無料提供や、商店街・医療機関などへの参加依頼を、行政を通じて行うことで、効果的な活動が低コストで実現できるなどの方法が考えられるとのこと。

続いて、浜松キャラバン隊の実演です。全国に啓発キャラバン隊は120隊近くあると言われていますが、寸劇を行う隊は数えるほどしかないとの事で、実話をもとに展開される寸劇は、大いに会場を沸かせました。又村常務理事・事務局長からも演技力の高さを絶賛されました。

笑顔と気づきがいっぱい

第33回 知的障害者職業自立啓発セミナー

本年度の知的障害者職業自立啓発セミナーが8月30日（土曜日）静岡県総合福祉会館シズウェルで開催されました。午前の部は、Build WORKS「a」取締役徳増五郎氏を講師に迎えて【スポーツと学びを通じた社会参加とOOLの向上】というテーマで講演をしていただきました。生涯学習とは【人が生涯にわたって行うあらゆる学習活動】のこと、その中には学校教育・家庭での学習・社会での学習・趣味・スポーツ・ボランティア活動・企業内教育などがあります。生涯学習の意義とは【個人の自己表現と豊かな人生の追求をすること】【社会の変化への対応】【社会貢献と地域社会の活性化】などがあり、学校の学びと違うのは学習者自身が主体であり、何をどのように、いつ学ぶかを自ら選択・決定をしていくもので非常に多様な目的を持っています。と発言されました。

例を挙げれば各市町で行われている青年学級や大学で行われている学習会や講演会や美術活動やスポーツ関連活動等様々な目的で活動が進む中、大切になってくるのはコミュニティの形成になります。これには既存のコミュニティや団体との連携が大事で、そこから障害者自身が主体となる活動が広がっていきます。

皆さんに期待するのは、まずコミュニティや団体に【やってみたい】という気持ちを伝えること。身近な場所で活動を始めることが大事です。

昼食をはさんで、午後はシンポジウムとグループディスカッションでした。3つのキャラバン隊からそれぞれの隊結成の経緯や、活動の内容について紹介されました。

1. 松本SOBAS（長野県松本市）

2023年に結成された新しいキャラバン隊。信州名物の「そば」と、人と人をつなぐ「つなぎ」の役割を果たしたいという思いから命名。育成会活動に新たな風を吹き込み、若い世代の参加を促すことを目指している。会員が減少する中、何か面白いことをしたいと考えていたところ、全国のキャラバン隊の活動を知り、市の懇談会で立ち上げを宣言。育成会の顧問の「戦うだけではない歴史の上に我々はいる」という言葉も、啓発活動へ向かうきっかけとなった。

2. しずおか♥おでんジャー（静岡県静岡市）

2017年に結成され、6年間の活動実績を持つ。多様な具材が共存する静岡名物の「おでん」をインクルーシブな社会になぞらえ、「明るく、楽しく、わかりやすく」をモットーに活動。代表の望月氏が、障害のある息子との外出時の辛い経験や周囲からの無理解な言葉をきっかけに、障害理解の必要性を痛感。2017年に見た浜松キャラバン隊の公演に感銘を受け、有志12名で結成した。

3. せとつ子キャラバン隊（愛知県瀬戸市）

2023年度から活動を開始。瀬戸市の子どもたちを指す愛称「瀬戸っ子」から命名。学校での福祉実践教室を中心に活動している。所属する育成会の解散危機に際し、会長に就任した池戸氏が長年温めていたキャラバン隊の設立を提案。大阪や名古屋の先輩キャラバン隊から資料提供や研修などの支援を受け、結成に至った。

ただし、自分一人で全てを行う必要はありません。コミュニティ作りは家族や支援者と一緒に進めるのが一番いい方法です。みなさんの人生が豊かになるために家族や支援者の皆さんは応援していきます。という言葉で締めくくられたとてもいい講演をしていただきました。



その後、5班に分かれてのグループディスカッションでは、今後啓発活動を展開していきたい、小中学校の普通教室や警察署などへの入り込み方などについて話し合いました。また話題は育成会そのものの在り方にまでおよび、市町による取り組みの違い・特徴などがわかり、大きな学びとなりました。

（報告者 浜松市浜松手をつなぐ育成会

会長 水崎 裕久）



午後の部は【残暑厳しい折、落語を聞いていづく】ということで、落語家の三遊亭 遊子さんが古今亭今いちさんをお迎えして落語を聞きました。

私たちは寄席に出かけて落語を聞いたりする機会は余りありませんし、当事者たちも間近で落語を聞くという機会はないだろうと思いきや企画をしました。落語家さんたちも私たちのようなお客の前で落語を披露する機会はなかったということでした。あえて事前打合せも無し、当日のリハーサルも無しというぶっつけ本番で進めましたが、さすが落語家さん。お客さんの顔ぶれを見ておしゃべりを始めれば大いに笑いを取り、時々沸き起こる当事者からのツッコミにもきれいなオチで返すという芸達者ぶりで会場を沸かせていただきました。

遊子さんは落語終了後にカッポレを踊ってくれという予想外の展開に客席からは盛大な拍手が沸き起こりました。控室に帰ってから少し話をしたところ初めての経験でしたが客席からの反応がストレートでとても良い勉強になりましたと言って帰られました。私たちの日常は中々変化に乏しいものがありますが、たまには大きな声で笑い合うのもいいなと感じた講演会となりました。

（報告者 静岡県手をつなぐ育成会

副会長 杉本 斉）



浜松市で地域生活支援拠点等に関する研修会が開催されました

令和7年度浜松市障がい者自立支援協議会研修会

「本音で語ろう地域生活支援拠点等 ～浜松市が目指す拠点等ってなんだろう？～」

日 時：令和7年11月25日（火）13：30～16：00 会 場：浜北文化センター小ホール

この研修会は、令和6年度より地域生活支援拠点等が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に位置付けられたことにより、自立支援協議とも密接に関係することから、関係者が一堂に会し、共に考える機会とするために開催されました。浜松市障害保健福祉課長の挨拶のあと、地域生活支援拠点等の整備状況について、浜松市障害保健福祉課課長補佐から報告がありました。浜松市では、拠点等を面的に整備することとしており、その機能として「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成等」の4つがあること、また現在登録事業所は90カ所となっており、さらなる拡大について協力を依頼している旨報告されました。続いて障害者機関相談支援センターより、市全体での拠点等に関する取り組みについて説明がありました。機能として掲げる4つについて詳細に説明がありました。特に「緊急時の受入れ」については、「浜松市障がい者緊急時対応事業」により、あらかじめハイリスクな障がい者を把握・登録し、障がい特性に応じた必要なサービスのコーディネートを行っているそうです。

次に拠点登録事業所から「拠点登録事業所としての取り組み報告」がありました。1つ目の事業所からは、ハイリスクケースの洗い出しに独自のチェックリストを活用している事例が報告されました。2つ目の事業所からは、実際に緊急対応として受け入れたケースについて報告があり、突然の受入れによる職員の不安や利用者ニーズの把握の困難さなどの課題も挙げられました。最後に、浜松市北障がい者相談支援センターからは、拠点等を意識した地域づくりとして、拠点登録事業所の見学会や困難ケースの事例検討会などの実施実績について報告がありました。

休憩の後のシンポジウムでは、4名のシンポジストの中に当事者として浜松市浜松手をつなぐ育成会も加えていただき、テーマである地域生活支援拠点等について課題や、今後の展開について意見交換しました。体験事業についての議論が中心となりましたが、一人暮らし体験もアパートという選択だけでなく住み慣れた自宅で行うことで、緊急時の対応への活用の可能性が拡がるとの意見がありました。



育成会からは、

- ・ハイリスクケースの洗い出しに浜松市で統一したチェックリストを用いてはどうか
- ・災害時避難行動要支援者名簿との連携
- ・介護者の病気等による本人支援だけでなく、本人の入院時における福祉の医療への介入もリスクとして検討すべきと提言させていただきました。

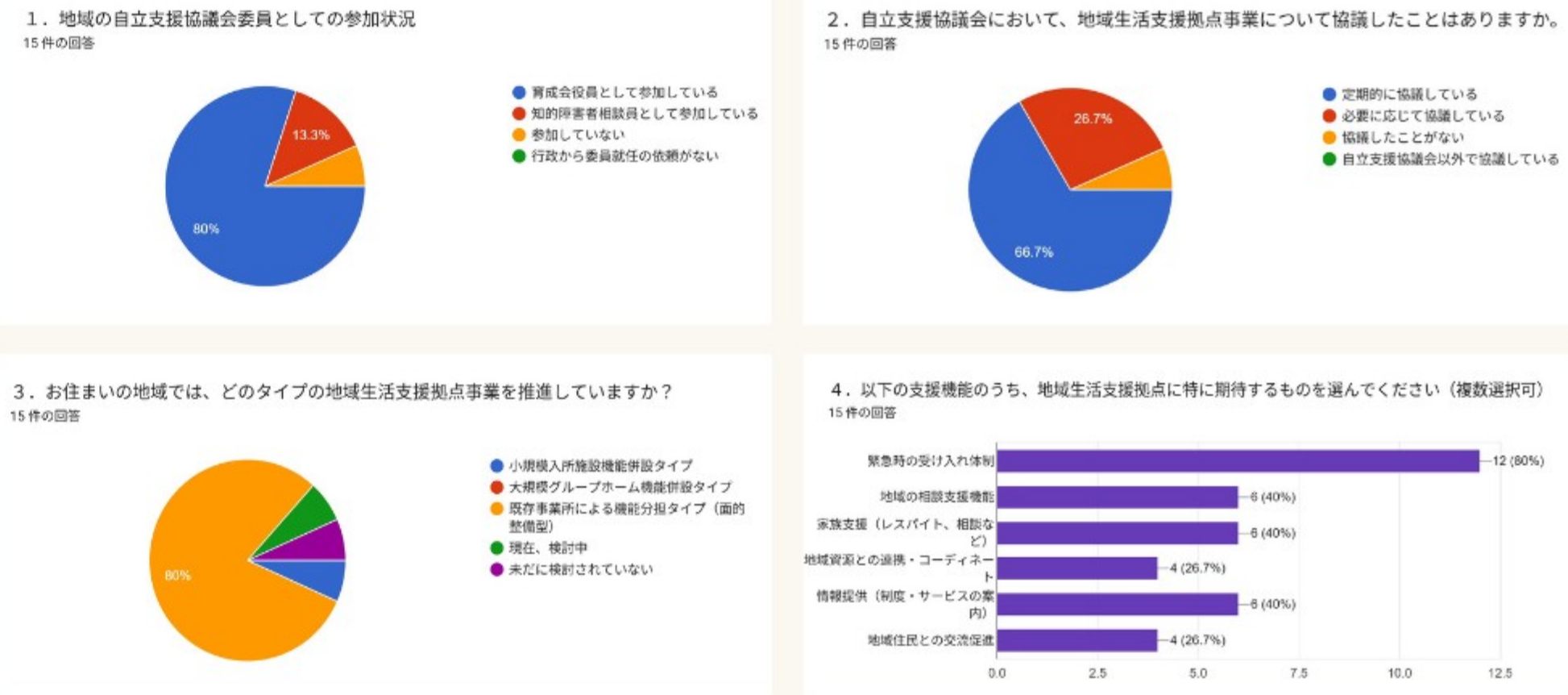
（報告者 浜松市浜松手をつなぐ育成会会長 水崎 裕久）

いざという時に子どもを守るために ～地域生活支援拠点等事業の整備状況について～

1. 地域生活支援拠点等事業とは

障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することです。国は、平成27年度から29年度までの「第4期障害福祉計画」において、市町村または圏域で「1カ所」以上の整備を求めています。そこで、現時点での県内市町の整備状況についてアンケートを実施することとしました。

2. 地域生活支援拠点等事業に関するアンケート結果



3. 地域生活支援拠点事業に関する現状と課題

区分	主な課題内容	区分	主な課題内容
制度理解 情報共有	・行政、事業者、家族の制度理解が不足 ・情報提供が言葉だけで実態が伝わらない ・自立支援協議会での議論が進まない	家族支援・地域 連携の不足	・家族支援が弱い ・地域資源との連携不足 ・住民との交流促進が不十分
整備の遅れ 地域格差	・緊急受入以外の整備が進まず停滞 ・2市2町など未整備地域が県内で取り残される ・住民への認知度が低い	災害時支援の 脆弱さ	・障害世帯は災害時に全てハイリスク ・計画相談員の統一基準が必要 ・要支援者名簿との連携が未整備
受け皿 サービス量不足	・障害特性に合う受け皿が少ない ・ショートステイ24時間対応がほぼ皆無 ・本人に合う場所を選ぶと選択肢が極端に狭い	地域移行の 質の問題	・GHが「小規模化した入所施設」になりがち ・3～4人規模の小規模GHが理想だが不足 ・真の地域移行が実現できていない
人材・財源の 不足	・相談支援専門員の専門性不足 ・報酬が低く事業参入・継続が困難 ・行政に専門職が少なく社協等に丸投げ構造	将来課題への 備え不足	・9060問題への対応が不十分 ・障害児者の引きこもり支援が弱い ・関係機関の連携強化が必要

考察

地域生活支援拠点等事業は必要性が高いにもかかわらず、いまだ検討に至っていない市町も存在する。一方で、回答のあった自治体のうち93%で育成会が自立支援協議会の委員として参画しており、本事業における育成会の役割の大きさがうかがえる。また、事業のタイプとしては80%が「面的整備型」を推進しており、その機能として「緊急時の受入れ体制の充実」が特に期待されている。